

高齢者問題

― 高齢社会を生き生きとするために ―

高齢者に対する理解や高齢者問題への関心を深めるために、高知県では次のような取り組みが進められています。

【教育現場では】

(一) 就学前・学校教育

高齢者との交流、ふれあいを通して、豊かな人間性を育むとともに、高齢者を大切にする心や態度を育てる教育活動を充実する。

例：識字学級生、高齢者学級生との交流会、三世代交流会など

(二) 社会教育

社会教育諸学級や各種団体などにおいて、高齢社会の問題点や高齢者のおかれている社会的状況など、高齢者問題についての理解を深めるための学習の提供や充実を図る。

高齢者の持つ豊富な知識や経験を生かした世代間交流などの取り組みを進める。
このほかにも、いろいろな分野での取り組みが進められています。



平和集会「すいとん」づくり

このような活動を通して、「ともに支え合い」「助け合い」ながら、高齢者が生きてきてよかったと思える社会をめざしています。

私たち、南国市においても、高知県と同様の取り組みをしています。

市内のある中学校区では、保育園児、小・中学生が、地域の識字学級生と一年間に何度か交流会を持っています。その中で、「昔の遊び」「料理教室」「ぞうりづくり」などをいっしょにしたり、「昔の生活の様子」を聞かせてもらったりして学習をしています。

これらの学習を通して、高齢者を理解したり、生活の知恵を教えてもらったりしています。高齢者もこの活動を楽しみにして、大きな生きがいを感じています。

住居表示整備事業に伴う

字の区域の変更について(公告)

平成12年度・13年度で住居表示整備事業を行う南国市野中・小籠・篠原の一部および東崎の一部について、字を変更することとなりました。実施時期は、平成13年7月を目標に作業を進めています。このことについて、異議がある場合は、政令の定めるところにより、市長に対し、本件公告の日から30日以内に市議会議員および市長の選挙権を有する50人以上の連署をもって理由を付して、このことに対する変更の請求をすることができます。以上、住居表示に関する法律第5条の2の規定により公告します。



■町を新設する区域

平成13年1月1日 起業者 南国市



いけだ あつひこ
池田 篤彦 くん
(香長中2年)

水泳は得意なので
これからもキーパー
として頑張りたい。



いわさき りょう
岩崎 遼 くん
(香長中2年)

100mを1分以内
で泳ぐことが目標で
す。



こまつ えい
小松 永依 くん
(香長中2年)

高知国体にレギュ
ラーで出て、優勝す
るのが目標です。



い いだ たくや
飯田 拓也 くん
(北陵中2年)

体力がついたこと、
チームメイトができ
たことがうれしい。



しまさき ゆき
嶋崎 雄己 くん
(北陵中2年)

目標は、ジュニア
のベスト10に入るこ
とです。



やまなか よしたか
山中 祥生 くん
(香長中2年)

水球は、スピード
感があり、動きの変
化が楽しい。

水球 「少年男子／春野町」



楽しもう みんなで！

よさこい高知国体 ⑬

南国市内中学校指定強化選手の紹介

先月号に引き続き、第57回国民体育大会高知県教育
委員会競技力向上対策本部から指定された、市内中学
校6選手を紹介します。

「」内は、よさこい高知国体での競技開催場所です

既存宅地の確認制度の 廃止について（通知）

都市計画法および建築基準法の一部を
改正する法律が、平成12年5月19日に公
布され、公布の日から1年を越えない範
囲内で政令で定める日から施行されるこ
ととなりました（政令はまだ公布されて
いません）。

この改正により、現行の都市計画法第
43条1項第6号ロの規定に基づく既存宅
地の確認の制度は廃止されます。このた
め、既存宅地の確認を受けようとする場
合は、改正法の施行日の前日までの申請
が必要となります。

なお、施行日までに既存宅地の確認を
受けた場合には、経過措置として自己の
居住または、自己の業務の用に供する建
築物の建築行為は、施行日から5年間に
限り可能となります。

※お問い合わせは、県土木部都市計画課
開発指導班（☎823-9846）まで

※お問い合わせは、都市計画課都市計画整備係（☎880-6562）まで



町を新設する区域

平成13年1月1日 起業者 南国市